



日本のトラック輸送産業 現状と課題 2023



公益社団法人
全日本トラック協会

国内貨物輸送とトラック

トンベースで9割、トンキロベースで5割

わが国の国内貨物総輸送量は、トン数では年間約43億トン（令和3年度）、トンキロ※では4,050億トンキロ（同）で、トラックの輸送分担率はトンベースで約9割、トンキロベースで約5割となります。

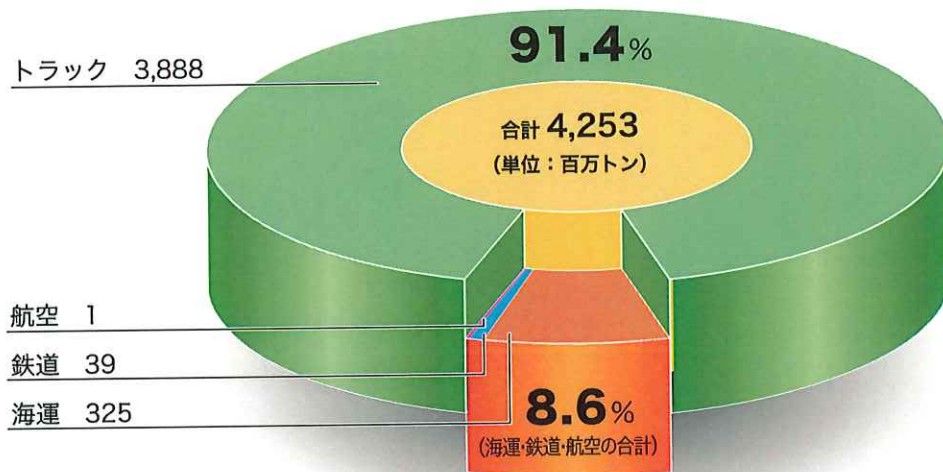
輸送機関別の推移では、トンベースで営業用トラックが平成9年度に自家用トラックを上回り、以降は全

ての輸送機関で漸減もしくは横ばいとなっていました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により大幅に減少しましたが、3年度に入り、落ち込んでいた経済の回復により全機関で増加または横ばいとなりました。

一方、トンキロベースでみた場合は、営業用トラッ

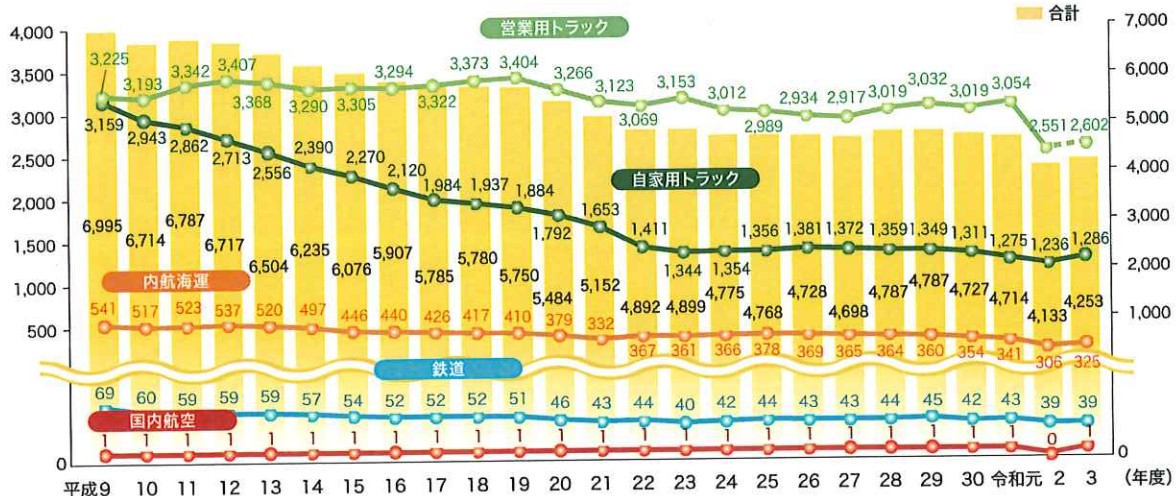
◆ 輸送機関別分担率（令和3年度）

トンベース



◆ 輸送トン数の推移

（単位：百万トン）



資料：国土交通省「自動車輸送統計年報」ほか各種統計

- (注) 1. 平成22年度は、23年3月、また23年度は23年4月の北海道運輸局と東北運輸局の数値を除く
- 2. 営業用トラックについては22年10月より、調査方法および集計方法を変更したことに伴い、22年9月以前の統計数値の公表値とは、時系列上の連続性が担保されないため、数値の連続性を図る観点から接続係数を設定の上、算出している
- 3. 令和2年度以降については、令和2年4月より営業用トラックの調査方法および集計方法が変更されたため、令和元年度以前の数値とは時系列上の連続性は担保されない
- 4. 合計は輸送機関別の単位未満を四捨五入後に計算したものである

クのみ増加傾向で推移してきましたが、平成18年に内航海運と並んだあと、双方とも減少または横ばいになり、最近では双方ほぼ同じトンキロ数を示して推移しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により令和

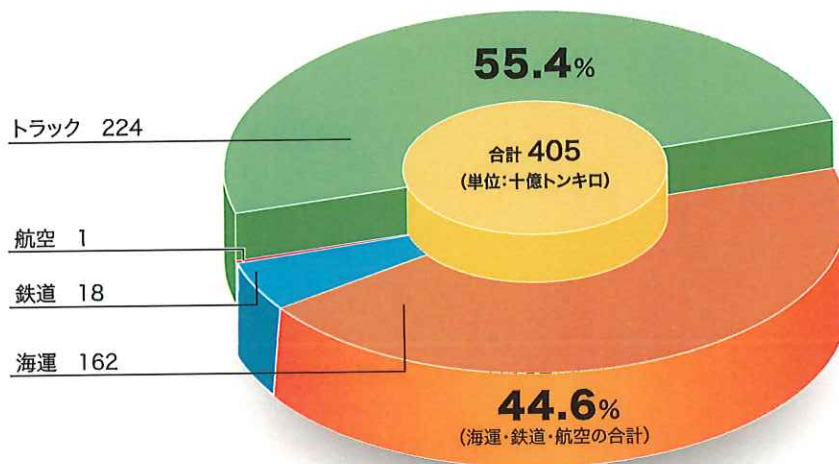
2年度以降は全輸送機関で減少傾向もしくは横ばい状態にありましたが、3年度は営業用トラック、自家用トラック、内航海運で増加に転じました。

※用語解説

トンキロ=トン数に輸送距離を乗じてその仕事量をあらわした単位で、1トンのものを10キロメートル輸送したときは10トンキロとなる。

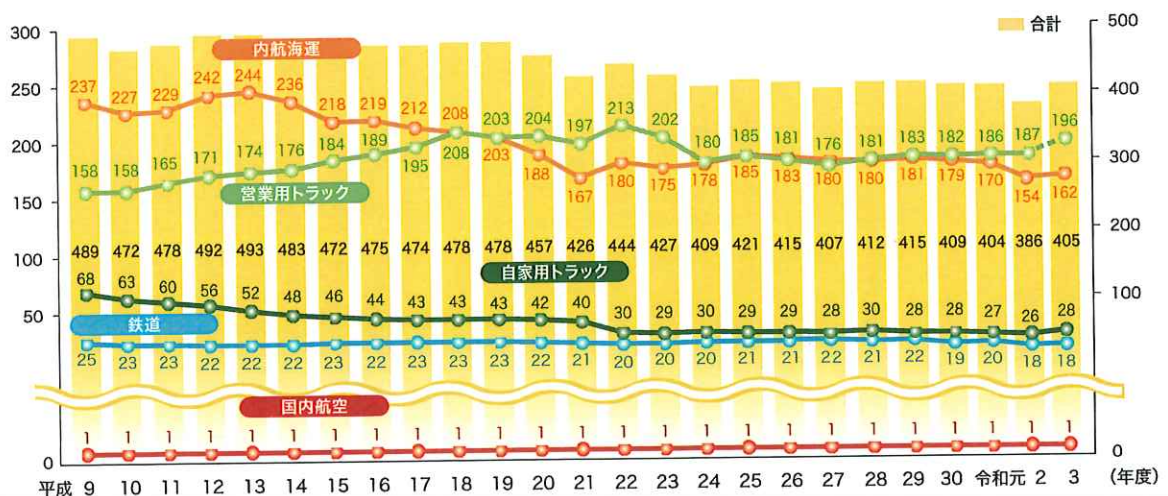
◆ 輸送機関別分担率 (令和3年度)

トンキロベース



(単位:十億トンキロ)

◆ 輸送トンキロの推移



資料:国土交通省「自動車輸送統計年報」ほか各種統計

(注):1.平成22年度は、23年3月、または23年度は23年4月の北海道運輸局と東北運輸局の数値を除く

2.営業用トラックについては22年10月より、調査方法および集計方法を変更したことに伴い、22年9月以前の統計数値の公表値とは、時系列上の連続性が担保されないため、数値の連続性を図る観点から接続係数を設定の上、算出している

3.令和2年度以降については、令和2年4月より営業用トラックの調査方法および集計方法が変更されたため、令和元年度以前の数値とは時系列上の連続性は担保されない

4.合計は輸送機関別の単位未満を四捨五入後に計算したものである

万全を期す緊急輸送体制

ライフラインとしてのトラック

トラック輸送は、生活（くらし）と経済を支える「ライフライン=命綱」であり、自然災害などの際にも重要な役割を果たしています。トラック運送業界では、自然災害などの緊急時に国や地方自治体と連携し、優先的かつ迅速に緊急・救援輸送を行っています。

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」は、マグニチュード9.0という世界最大級の地震とともに、巨大な津波が太平洋沿岸を襲い、未曾有の大惨事となりました。トラック運送業界では、発災直後から業界をあげて被災地への救援物資の緊急輸送に取り組み、国による緊急輸送として1,925台、都道府県による緊急輸送として8,702台のトラックが被災地に物資を届けました。また、平成30年7月の「平成30年7月豪雨」では国による緊急輸送として67台、都道府県による緊急輸送として199台、同年9月の「平成30年北海道胆振東部地震」では、国による緊急輸送として9台、都道府県による緊急輸送として34台のトラック

が被災地に物資を届けました。令和元年9月、10月には台風15・19号により、令和2年7月には集中豪雨により大規模災害が相次ぎ、同災害にも各トラック協会が緊急支援物資輸送を行いました。さらに、令和2年2月から4月には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う帰国者滞在施設向けの緊急支援物資輸送を行いました。

こうした過去の災害の教訓から、全日本トラック協会では大規模災害発生時の被災地都道府県トラック協会との情報共有手段として、Web会議システムの導入により、災害発生時に中央対策本部を置く全ト協と現地対策本部のある都道府県ト協との間で、被災地の情報を的確に共有できるようにしています。

なお、全ての都道府県ト協では、自治体と災害時の輸送協定を締結し、いざという時のための万全の緊急輸送体制を構築しています。

主な緊急輸送の実績

災害名等	発生年月	輸送物資等
阪神・淡路大震災	平成 7年1月	食料品、日用品、毛布など
「ナホトカ号」重油流出事故	9年1月	重油回収用ドラム缶など
東日本集中豪雨	10年8月	日用品、毛布など
有珠山火山活動	12年3月	食料品、日用品など、JR貨物の代行輸送
三宅島火山活動	12年6月	簡易トイレ、カーペットなど
東海地区豪雨	12年9月	食料品、日用品、毛布など
宮城県北部連続地震	15年7月	食料品、日用品、毛布など
十勝沖地震	15年9月	毛布、日用品など、製油所火災消防剤
新潟県中越地震	16年10月	食料品、毛布など
新潟県中越沖地震	19年7月	食料品、毛布など
東日本大震災	23年3月	食料品、日用品、毛布など
九州北部豪雨	24年7月	食料品、毛布、土のうなど
広島土砂災害	26年8月	毛布、マット、土のうなど
関東・東北豪雨	27年9月	食料品、毛布など
熊本地震	28年4月	食料品、日用品、毛布など
平成30年7月豪雨	30年7月	食料品、日用品、ブルーシートなど
平成30年北海道胆振東部地震	30年9月	食料品、日用品など
令和元年 台風15・19号	令和 元年9月、10月	食料品、日用品、ブルーシートなど
令和2年 新型コロナウイルス感染症（帰国者対応）	2年2月～4月	食料品、段ボールベッド
令和2年 7月豪雨	2年7月	食料品、日用品、ブルーシートなど

平成26年7月、大規模災害発生時には緊急物資輸送の中央司令塔としての役割を果たす「全日本トラック総合会館（全日本トラック防災・研修センター）」を竣工しました。非常用発電装置や備蓄倉庫を備え、さまざまな通信機能も備えた免震構造のビルです。さらに同年8月、全ト協は「災害対策基本法」に基づく指定公共機関として、内閣総理大臣から指定されました。また、東日本大震災の経験や首都直下型地震等の被害想定を踏まえ、官民一体となった取り組み強化の一環として、防災の日を中心とした各種防災訓練を実施し、特に政府主催の広域医療搬送訓練に参加し、指定公共機関としての役割を果たすなど、今後も名実ともに災害時緊急輸送の中核機能を果たすことが期待されています。

また、緊急物資輸送を円滑に行うためには、災害対策本部や末端の物資集積地等さまざまな現場において、的確に輸送計画を策定し、諸調整や現場の作業指示等を行うことが重要です。全ト協では、こうしたノウハウを有する人材を「災害物流専門家」と位置付け、災害物流専門家が果たすべき役割や、災害物流専門家を育成するための手法等についてプログラムを策定し、令和2年度から育成研修をスタートしました。

他方、国は令和2年に、運輸事業者が防災体制の構築と実践を進める際に参考とすべき考え方をまとめた「運輸防災マネジメント」および「同指針」を策定、5年に改訂しています。全ト協では、会員事業者に対して、同指針等を参考とし自然災害対応への取り組みを行うよう呼びかけています。



熊本地震でもトラックは機動力を発揮して被災地へ支援物資を緊急輸送した



関東地方を中心に甚大な被害をもたらした令和元年10月の台風19号で緊急輸送するトラック



東日本大震災の被災地に向け、支援物資を緊急輸送するトラック



送られた支援物資は、作業員により手際よく仕分けられる



東日本大震災におけるトラックによる緊急輸送活動の記録をまとめた冊子



緊急輸送車両への緊急給油ネットワークを整備

内閣総理大臣指定
災害対策基本法指定公共機関

平成26年8月からは内閣総理大臣より「指定公共機関」に指定された



令和2年度からスタートした「災害物流専門家」研修